

令和5年度 第2回 高知県環境審議会自然環境部会 議事録

1 日時： 令和6年1月22日 10時00分～11時09分

2 会場： 高知県庁地下第3会議室

3 出席者

(1) 部会委員

石川 慎吾 (国立大学法人 高知大学 名誉教授)部会長

佐藤 重穂 (国立研究開発法人 森林研究・整備機構森林総合研究所企画部 広報普及科長)副部会長

吉澤 未来 (わんぱーくこうちアニマルランド 園長)

時久 恵子 (香美市こどもエコクラブ 代表サポーター)

濱田 美穂 (いの町環境課 課長)

細川 公子 (高知自然観察指導員連絡会 副会長)

野村 育子 (こうち生活協同組合 運営企画グループ サブマネージャー)

(2) 高知県(事務局:鳥獣対策課)

市川 拓史 (課長)

大石 佳代 (課長補佐)司会

長崎 浩道 (会計年度任用職員)

4 会議

(司会)

部会委員8名のうち7名の出席により、審議会条例第7条第5項に基づき本会議が成立している旨を報告。

(事務局)

鳥獣対策課長のあいさつ

(司会)

審議内容は公開であることを報告。

なお、議長は審議会条例第7条第4項に基づき部会長が務める旨を説明。

(石川部会長)

石川部会長のあいさつ

— 議事録署名委員選出 —

部会長が吉澤委員、濱田委員を指名。

－審議項目(1)の説明－

室戸岬、工石山、足摺山、臼簀、大堂及び蒲葵島鳥獣保護区特別保護地区の指定について事務局が資料に基づき説明。

(石川部会長)

ニホンジカが増えたことによって圧迫されたニホンカモシカやツキノワグマが移動しているが、工石山の調査報告書に掲載されたニホンカモシカは目視や撮影の結果ですか。それとも参考文献によるものですか。

(事務局)

調査カメラで撮影されています。

(石川部会長)

完全に居着いている状態なんですね。ニホンカモシカはテリトリーを作るので、居着くと結構長く留まる。

(吉澤委員)

ニホンジカに全部食べられて食べるものが無くなっても、自分のなわばりなので動けない。それで道路の斜面の草を食べに来て、多分車に轢かれている。道路で動けないところ、又は餓死寸前の状態で発見されて保護されるけれども、手遅れが多いですね。

(石川部会長)

見つけられずに死んでいっている個体もたくさんいる可能性がある。この10年ぐらいで半減ぐらいしたらいいですね。

(吉澤委員)

生息数が少なくなったうえに生息域が広がり、繁殖の機会が少なくなっていると考えると本当に怖い。

(時久委員)

工石山あたりでニホンジカによる被害はだんだん増えているようなことはありますか。

(石川部会長)

工石山ではほとんど増えてなくて、食痕も目立っていない。また、オスの若い個体がまず来るようですが、それがあんまりない状況です。

(事務局)

保護区周辺地域でシカの有害捕獲は年にだいたい7頭から13頭報告がありますが、昨年度は

ちょっと多くて19頭でしたので、数が増えている状況は多少あるかも知れません。また、シカの被害も徐々にしか増えていない状況です。中央部はそれまでシカはいなかったエリアですが、生息域の広がりにより、須崎市やいの町でも捕獲されるようになっていきます。

(細川委員)

今、植物研究会で工石山を重点地域として調査しています。シカの食害が無い地域の希少植物に対して、予防のためネットかけを行っています。

(佐藤委員)

ニホンジカは、かなりこの地域も増えていますが、適正管理をしていくことも重要。

(濱田委員)

工石山は、登山者や観光の方がいらっしゃるので、自然保護を進めていただきたい。

(石川部会長)

指定区分を「森林鳥獣生息地」や「身近な鳥獣生息地」など分けてありますけれども、足摺山は森林性の鳥類で重要な種はありますか。鳥類相を見ると違いがわからない。蒲葵島のように種が指定されているのはよくわかるけれども、こうした指定区分の違いがわかりにくい気がします。

(事務局)

「身近な鳥獣生息地」は一般の方がそこに行って親しめるような場所で、「森林鳥獣生息地」は森林植生等も含めての特徴のある地域ではないかという認識でおります。

(石川部会長)

多分指定したときの調査結果に基づいているとは思いますが、工石山が「身近な鳥獣生息地」で足摺山が「森林鳥獣生息地」になっていますが、鳥類相を見るとどちらでもよいかと思われます。指定したときのいきさつがわかれば、自然環境部会でも教えていただきたい。

(細川委員)

前回調査でカッコウが入っていますが、渡りの途中などで声を聞いたりするかも知れませんが、足摺のような海岸近くに生息しているとは考えにくいと思います。

(佐藤委員)

細川委員からご指摘があったように、足摺山にカッコウが夏鳥として渡来してくることはなく、おそらく春と秋の渡りの途中で確認されたのではないかと考えております。カッコウは県内では、天狗高原などの標高の比較的高い草地在り広がりがあるような場所で確認されています。あと、人工林の比較的低い植林地で草原状になっているような環境でしたら、標高が多少低くても生息してはいます。

(事務局)

今回の調査は、6月、11月に現地で目撃やさえずりが聞こえたとか、そういったものも全部網羅的に確認できた種として挙げさせていただいております。生息しているかどうかの判断はなかなか難しいので、情報提供させていただいております。

(石川部会長)

リュウキュウサンショウクイは前は九州南部から琉球諸島にかけて分布する鳥でしたが、最近温暖化によって四国や近畿圏でも分布を広げているのでしょうか。

(佐藤委員)

リュウキュウサンショウクイは名前に琉球と付いているように、以前は南西諸島を中心に留鳥として生息している種類だったんですけども、1970年代80年代から、九州南部でもかなり確認されるようになってきて、その後、90年代の終わりから2000年以降に九州北部、四国、近畿地方等でも確認されるようになってきた分布がひろがっているタイプの種類の鳥です。ちょうど定期的に気候変動、温暖化が進んだことと結びつける説もあるので、その可能性も否定できませんが、単純にその種の分布域が時代とともに変遷していく中で広がってきた可能性もあります。要因を特定するのは難しいかと思います。四国の比較的低標高域の森林で広く生息が確認されておりまして、大堂や足摺山等でも普通に生息しておりますので、今時点では珍しい種類ではなく、森林性の鳥類の一般種のひとつと考えてよいかと思います。

(石川部会長)

分布を広げている種やあるいはいなくなってしまった種は他にいるのでしょうか。

(佐藤委員)

いなくなった種はいろいろありますが、それがどういう原因によってかは検証が難しいかと思います。分布を広げていっている種については、森林性のものに関すると、高知県、あるいは四国で考えるとリュウキュウサンショウクイが一番典型的かと思います。外来種ではいろいろありますけれども、リュウキュウサンショウクイの場合は、元々在来のものの分布域が時代とともに変わっていったというものです。

(細川委員)

最近、ノウサギのふんを見かけることがとても多くなったのですが、それに関しての問題点が上がっていたり、何か対策をされてますでしょうか。

(事務局)

最近、ノウサギの被害に関する情報を多く聞くようになってきました。特に林業関係で植林後の芽に対する食害が非常にあることから、国の林業関係部署ではノウサギを捕獲する技術を研究

していただいております。また、我々としてはノウサギがかんでも大丈夫なネット等によりしっかりと防御するといった検討指導を行っております。イノシシ、シカに対する金網の柵ですと、ノウサギはそれをすり抜けてしまうので、また違う対応が必要になります。

(石川部会長)

オオミズナギドリの生息数は、調査されていますか。

(事務局)

生息数の把握ができる調査には至っていないのが原状です。夜間踏査した結果では、東側の一部で50羽くらい確認できたとの報告はいただいております。

(佐藤委員)

オオミズナギドリの繁殖地としては、蒲葵島が高知県内では最大の繁殖地であるとの位置づけでよいかと思えます。環境省のモニタリングサイト1000で海鳥調査という項目がありまして、数年に1度、多分5年に1度ぐらいですけれども、高知県の西南諸島の海鳥の調査もされていて、この蒲葵島でオオミズナギドリが継続して繁殖地として利用しているということが報告書の中にあつたと認識しています。オオミズナギドリは日本を含む周辺海域でかなり個体数が多く、伊豆諸島の御蔵島というところが非常に大きな繁殖地だったのですが、ノネコによる捕食が大きな問題となり、その対策に地元の関係者の方々が苦勞をされている状況です。伊豆諸島に限らず日本列島周辺のあちこちの離島で繁殖地はありますが、四国周辺ですと蒲葵島がかなり大きな繁殖地であり、ここをきちんと保全していくことは重要かと思えますので、ぜひこの鳥獣保護区特別保護地区に関しては継続して指定していただければと思います。

(石川部会長)

カラスバトについて、情報をお持ちですか。

(佐藤委員)

カラスバトもこういう離島で繁殖するタイプの森林性のハトです。蒲葵島でもおそらく繁殖しているものと。私も何回かこの周辺の離島調査に行きましたけれども、そのときに継続して観察されているので、この周辺の地域を利用して繁殖しているんだろうと考えてます。蒲葵島でもそれほど多くの個体数ではないですが、生息しているのが確認できておりますので、重要な生息地だと考えております。カラスバトに関しては、国指定の天然記念物になっておりますので、これもやはり重要な保全対象であると考えます。

(細川委員)

よくわかりませんが、蒲葵島は一般の人が船で行って入ったりはできないですね。

(石川部会長)

これは立入禁止区域というわけではない。

(事務局)

はい。改変や鳥獣の捕獲はもちろん駄目で、そういった規制はかかります。

(細川委員)

そこに立ち入るのに規制は無い。

(石川部会長)

釣り人は入ることはないと思いますが、何か悪意のある人が入る可能性はゼロでは無い。

監視は対象では無いので、何か被害が出てからじゃないとわからない。

全体を通して何かご意見がございましたらお願いします。

特別保護地区を増やすというような計画は全然ないですか。

(事務局)

現状ではありません。

(石川部会長)

増やすというような発議は県民一般誰でもできるんですか。

(事務局)

毎年、特別保護地区だけではなく、鳥獣保護区や特定猟具使用禁止区域について新たな指定希望も含めて、市町村に意見照会を行っています。その中で意見が出てくれば新たな指定ということもあります。

(石川部会長)

もうご存じだと思いますけど、中筋川エリアでつるの里づくりという自然再生事業を国土交通省が進めているのですが、割と近くに狩猟禁止区域になっていないところもあってなかなかツルが居着かない、来ても越冬する個体がなかなか増えないと調査をしている人から聞いたことがあります。そういうところに関しての要望は出てきてないですか。

(事務局)

今のところ聞いては無いですが、市町村に確認してみます。

(石川部会長)

それでは意見も出尽くしたようですので、以上で審議を終了させていただきます。鳥獣保護区特別保護地区の指定を承認してよろしいでしょうか。承認いただける方は挙手をお願いします。

(各委員)

全委員が挙手

(石川部会長)

承認されましたので、環境審議会の会長に報告します。そのうえで、高知県知事に答申を行うこととします。

今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

－その他の説明－

今後のスケジュールについて

(事務局)

環境審議会の答申をいただき、令和6年8月から9月に告示等を行う予定を説明。

－閉会－

以上、高知県環境審議会自然環境部会の議事の経過並びに結果が正確であることを証するために、議事録を作成し、議長及び議事録署名人はこれに署名押印いたします。

令和 年 月 日

議長

議事録署名人

議事録署名人